

県立高等学校再編活性化実施計画

1. 県立高等学校再編活性化第一次実施計画（P 1～P8）
2. 県立高等学校再編活性化第二次実施計画（P9～P 19）
3. 県立高等学校再編活性化第三次実施計画（P21～P33）

県立高等学校再編活性化第一次実施計画

平成14年3月

1 はじめに

(1) 第一次実施計画の趣旨

県内の中学校卒業予定者数は、平成22年3月には、平成13年3月に比べて約3,000人の減少が見込まれます。また、平成20年以降になると、生徒急増期に設置した県立高等学校建物改築需要の急増が見込まれます。ついては、教育委員会では、教育振興ビジョンに基づき、県立高等学校の適正規模・適正配置を計画的に推進して生徒に魅力ある教育環境を整備するため、平成13年5月31日、「県立高等学校再編活性化基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定しました。

基本計画を推進するため、地域社会とともに特色ある県立高等学校づくりを全ての学校で進めることを目指して、教育委員会が今後行おうとする具体的な実施内容をあらかじめ示す「県立高等学校再編活性化第一次実施計画」(以下、「第一次実施計画」という。)を策定します。

(2) 第一次実施計画の基本方針

第一次実施計画は、基本計画を踏まえて、およそ10年先を見据え、平成14年度から16年度までの3年間の具体的実施内容とその後の実施計画に向けた方向性を示し、高等学校教育改革や学校施設の更新計画等も見据えた総合的な視点で、柔軟性を持ちつつ積極的に県立高等学校の再編活性化を推進するものとします。

2 県立高等学校の適正規模・適正配置推進の全体像

(1) 全日制高等学校における適正規模に向けた取組

ア. 大規模校

基本計画では、県立高等学校の適正規模の上限を原則として1学年8学級としましたが、現在の県立高等学校には、入学定員で1学年9学級の学校が8校、10学級の学校が6校、11学級の学校が1校あります。ついては、これらの大規模校の解消に向けて取り組み、全体として1学年10学級以上の大規模校を概ねなくすように努めるとともに、可能なところから8学級以下とするように取り組みます。

(参 考)

平成13年度入学定員が1学年9学級の高等学校

桑名西高等学校、四日市西高等学校、四日市工業高等学校、松阪高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、上野高等学校、名張西高等学校

平成13年度入学定員が1学年10学級の高等学校

四日市高等学校、川越高等学校、神戸高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校

平成13年度入学定員が1学年11学級の高等学校

桑名高等学校

イ．小規模校

小規模校は、統廃合又は複数の校舎をもった新しい形態の学校（以下、この形態を「校舎制」という。注1参照）として進めることで活性化を図ることとし、平成14年度に、関係地域ごとに当該高等学校を中心に「協議会」を設置して、地元関係者とも連携をとりつつ具体的に検討します。

南勢高等学校、南島高等学校、度会高等学校

3校は、校舎制を実施することとし、実施方法について「協議会」で検討します。

尾鷲工業高等学校、長島高等学校

尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校とは、平成15年4月の統合に向けて尾鷲高等学校の活性化を図ります。長島高等学校については、尾鷲高等学校との間での校舎制又は統合も視野に入れて、平成16年度までに具体的な方向を示すべく、「協議会」で検討します。

松阪地域、伊賀地域等の小規模校等

これらの地域では、近い将来に高等学校の小規模化が進むと予想されることから、松阪地域については相可高等学校、宮川高等学校、飯南高等学校の3校、伊賀地域については上野農業高等学校、上野工業高等学校、上野商業高等学校の3校の今後の在り方について、具体的な方向を示すべく統廃合も視野に入れて「協議会」で検討します。また、白山高等学校については、今後の在り方を学校を中心に検討を進めます。

(2) 学校配置の適正化に向けた取組

ア．普通科

基本計画では、普通科においても、各学校ごとに個性化・特色化を推進するとしています。については、科学、国際、芸術、スポーツ、情報、地域文化などの教育内容等で特色化を図ることとし、各学校で検討します。なお、単位制による課程の導入についても、校長の裁量幅を拡大する観点を踏まえつつ、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れて積極的に図ることとします。

イ．専門学科

専門学科は、21世紀における専門教育の拠点となる学校をつくるべく、専門学科の拠点化を図りながら学科を整理・統合していくこととし、並行して「くくり募集」（注2参照）の実施、インターンシップ（注3参照）の充実、専門学科における単位制による課程の導入などを推進します。

農業に関する学科

四日市農芸高等学校、久居農林高等学校、明野高等学校については、高等教育機関や他部局との連携も図りつつ、専門性を深く追求する学校として位置づけ、上野農業高等学校、相可高等学校については、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備していくこととします。

また、各校が持っている実習施設について、長期的な観点からの整理を進めていきます。

工業に関する学科

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校の3校間、松阪工業高等学校、伊勢工業高等学校の2校間で、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めていくこととし、当該学校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

商業に関する学科

四日市商業高等学校、津商業高等学校、松阪商業高等学校、宇治山田商業高等学校で拠点化することとし、桑名高等学校の商業科は廃止、神戸高等学校の商業科は廃止又はコースとすることを前提に地域での商業教育の在り方を検討します。また、学科の枠にとらわれず、高等学校卒業後の進路状況等に応じて、これまでの商業教育の内容を生かす方策を研究します。

家庭に関する学科

小学科を複数設置（注4参照）して家庭に関する学科の拠点化を図るとともに、桑名高等学校の家政科は廃止、津東高等学校の食物教養科は廃止又はコースとすることとして、各高等学校の教育課程の編成も見据えつつ本県における今後の家庭科教育の在り方について検討を進めます。

水産に関する学科

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科整理を検討します。

衛生看護科

桑名高等学校衛生看護分校は、衛生看護科に専攻科を加えた5年間の一貫した教育を行う看護師養成機関とします。

情報に関する専門教育を主とする学科及び福祉に関する専門教育を主とする学科

平成15年度から実施される高等学校学習指導要領では情報及び福祉に関する専門教科が新たに設けられたことから、今後、情報に関する専門教育を主とする学科及び福祉に関する専門教育を主とする学科の設置が考えられます。

本県においては既に、工業に関する学科、商業に関する学科、家庭に関する学科等の中でこうした専門教育を行ってきたことから、その成果を検証しつつ、学習指導要領の趣旨を生かす方策を検討します。

ウ．芸術関連学科

芸術関連学科の設置については、専門的知識を持つ学識経験者等を含めた調査委員会（仮称）を設置し、三重県の高等学校教育として必要と思われる設置のコンセプトを明らかにするよう検討を進め、ニーズに応じた芸術関連学科等の設置を図ることとします。

エ．総合学科

基本計画の方針に沿って、これまでの総合学科の成果を検証しつつ従来の在り方にとらわれることなく、既存の資産の有効活用を念頭に設置を図っていくこととします。

オ．中高一貫教育校

本県における中等教育全般の改革を進めるため、併設型中高一貫教育校（注5参照）又は中等教育学校（注6参照）を県内2地域程度で実践・研究することとします。ついでには、いなべ総合学園高等学校では併設型も視野に入れて、久居高等学校では併設型又は中等教育学校の設置に向けて実践・研究を行うこととします。また、連携型中高一貫教育校（注7参照）については、これまでの成果も踏まえ、県内の様々な地域において検討することとします。

カ．定時制課程・通信制課程

定時制課程については、四日市北高等学校に平成14年度から昼間部を設置するとともに、伊勢実業高等学校にも昼間部を設置していきます。

また、平成14年度に通信制の整備方針等について検討し、定時制課程の統廃合と並行して定通ネットワーク拠点（注8参照）の整備を図ります。

3 高等学校活性化に向けた取組

（1）生徒の選択幅の拡大

県立高等学校通学区域に関する規則は廃止し、全ての高等学校、学科に県内のどこからでも出願できることとします。実施は原則として平成16年度からとし、平成15年度に、各学校の普通科等の定員の一部で他の通学区域からの入学を認めることができることとして、そのニーズや影響を具体的に把握しつつ進めます。

（2）生徒の学習環境

県立高等学校入学者選抜の一層の改善を進めるとともに、生徒の学習の場を校外に拡大して、ボランティア活動、インターンシップなどの機会や、高等学校間の学校間連携（注9参照）、高等学校と大学等高等教育機関との連携（高大連携）等の充実を図るとともに、単位制による課程などを積極的に導入して、地域社会とともに子どもたちを育てていく方策を推進します。

4 各地域ごとの取組

（1）北勢地域

桑名高等学校、四日市高等学校、川越高等学校等の大規模校について適正規模化に努めることとし、桑名高等学校においては、商業科及び家政科を廃止します。

桑名高等学校衛生看護分校は、衛生看護科に専攻科を加えた5年間の一貫した教育を行う看護師養成機関とします。

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校は、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めることとし、3校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

四日市商業高等学校、四日市農芸高等学校は、それぞれ専門学科における拠点校とします。独立定時制高等学校の四日市北高等学校については、平成14年度に昼間部を設置するとともに、通信制の併置に向けた検討をします。また、四日市工業高等学校定時制課程の学科整理を進めます。

中高一貫教育について、いなべ総合学園高等学校で併設型も視野に入れて実践・研究を進めるとともに、連携型中高一貫教育校についても研究します。

(2) 鈴鹿、亀山地域

神戸高等学校の適正規模化に努めるとともに地域の高等学校の特色づくりを推進することとし、神戸高等学校においては、商業科を廃止又はコースとすることを前提に地域における商業教育の在り方について検討していきます。

(3) 津、久居・一志地域

津高等学校、津西高等学校、津東高等学校等の大規模校について適正規模化に努めるとし、津東高等学校においては、食物教養科を廃止又はコースとします。また、高等学校の学校間連携や、高等教育機関、社会教育機関等との連携等について研究します。

津商業高等学校、久居農林高等学校は、それぞれ専門学科における拠点校とします。

中高一貫教育について、久居高等学校で併設型又は中等教育学校の設置に向けて実践・研究を行うこととします。

白山高等学校については、今後の在り方を学校を中心に検討を進めます。

(4) 伊賀地域

上野高等学校、名張西高等学校等の適正規模化に努めるとともに、地域の高等学校の将来の在り方を検討していくこととします。

上野地区においては、専門学科間の連携、学校間の連携を一層進めるとともに、上野農業高等学校、上野工業高等学校、上野商業高等学校の3校間での統廃合も視野に入れた検討を踏まえつつ、地域における高等学校教育の一体的な検討を進めていきます。なお、上野農業高等学校は、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備を図っていきます。

名張地区においては、平成14年度から、名張高等学校に総合学科を設置するとともに名張桔梗丘高等学校に単位制による課程を導入しますが、今後、名張西高等学校も含めた3校間で学校間連携に向けた検討をします。

(5) 松阪地域

松阪高等学校の適正規模化に努めるとともに、相可高等学校、宮川高等学校、飯南高等学校の今後の在り方を統廃合も視野に入れて検討します。また、並行して、地域における専門学科と普通科の連携や他の教育機関との連携等を検討していきます。なお、相可高等学校は、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備を図っていきます。

松阪商業高等学校は商業に関する学科の拠点校とします。

松阪工業高等学校は、伊勢工業高等学校との間で、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

(6) 南勢志摩地域

宇治山田高等学校、伊勢高等学校等の適正規模化に努めるとともに、南勢高等学校、南島高等学校、度会高等学校では校舎制を実施することとし、実施方法について具体的に検討します。また、並行して、南勢地区での連携型中高一貫教育の実施について、2年間の研究の成果を踏まえて検討を進めます。

明野高等学校、宇治山田商業高等学校は、それぞれ専門学科における拠点校とします。

伊勢工業高等学校は、松阪工業高等学校との間で、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討し、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科整理を検討します。

独立定時制高等学校の伊勢実業高等学校については、昼間部の設置に向けて設置学科等について検討を進めます。また、地域の定時制課程の将来の在り方について、関係者を中心に検討します。

また、南勢志摩地域における総合学科の設置について、引き続き検討していきます。

(7) 東紀州地域

尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校を平成15年4月に統合し、地域の新しい高等学校とするとともに、長島高等学校について、校舎制又は統合も視野に入れて平成16年度までに具体的な方向を示すべく検討します。

注1 校舎制

三重県高等学校教育改革推進協議会の提言「県立高等学校の適正規模・適正配置の推進について(審議のまとめ)」において、小規模校の活性化の具体的方策として提案された6案の中の1案として、「複数の校舎を持つ高等学校として統合し、教員が校舎間を移動して生徒の多様な学習機会を保障する。校舎が離れていても、教員や生徒の移動手段を考慮することにより実現可能な方法である」と考える。なお、校舎間を結ぶ情報通信ネットワーク等の環境を整えることも考える必要がある。」とされた。

注2 くくり募集

複数の学科を一括して募集し、進級時等に専門学科に分ける方法。

注3 インターンシップ

生徒が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うこと。

注4 小学科を複数設置

家庭に関する学科の中に、たとえば、ファッション科や食物科などといった小学科を2学科以上設置。

注5 併設型中高一貫教育校

高等学校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高等学校を接続して中高一貫教育を行うもの。

注6 中等教育学校

6年間の課程を前期課程（3年）及び後期課程（3年）に区分し、一つの学校として一体的に中高一貫教育を行うもの。

注7 連携型中高一貫教育校

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

注8 定通ネットワーク拠点

昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた「定通ネットワーク」の拠点となる独立校。

注9 学校間連携

選択学習の機会を拡大する観点から、他の高等学校と連携した教育課程により、生徒が他の高等学校の教科・科目を受講できるようにすること。

県立高等学校再編活性化第二次実施計画

平成16年12月

1 はじめに

(1) 第二次実施計画の趣旨

本県においては、平成13年5月、進行する少子化など社会の変化に対応し、本県の高等学校教育の姿を示すべく「県立高等学校再編活性化基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画は、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図る機会と捉え、県立高等学校の適正規模・適正配置を計画的に推進して、生徒に魅力ある教育環境を整備しようとしたものであり、その推進のため、平成14年3月、平成14年から16年までの3年にわたる「県立高等学校再編活性化第一次実施計画」（以下、「第一次実施計画」という。）を策定し、県立高等学校の適正規模・適正配置を着実に進めてきました。

具体的には、大規模校である1学年10学級以上の学校6校を2校にするとともに、小規模校については地域ごとに「協議会」を設置し、地元関係者とも意見交換しつつ活性化に向けた方策を協議してきました。さらに、尾鷲工業高等学校の尾鷲高等学校への統合、南勢高等学校、南島高等学校及び度会高等学校の小規模校3校の統合による校舎制の実施、北勢地域及び南勢地域への定時制昼間部の設置など、再編整備を推進してきました。

基本計画の策定から3年を経た今、第一次実施計画の実施や進捗状況を踏まえ、市町村合併の動向などの新たな視点から見直すべきところは見直し、「県民しあわせプラン」戦略計画（注1参照）に沿って学校教育の充実を図る必要があります。

平成16年3月の県内中学校卒業生数は、20,324人ですが、平成23年3月には、約17,800人となり、平成16年3月に比べて、約2,500人の減少が見込まれます。とりわけ、平成17年と平成18年の2年間で、1,700人と大幅に減少し、全日制課程で40学級程度の学級減が予想されるなど、依然として少子化が進行しています。

こうした状況の中、今、高等学校に求められていることは、「目指す学校像」を明確にするなど積極的に学校の情報を公開し、地域に開かれ、県民から信頼される学校づくりであり、そのためには、校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって改革に取り組む必要があります。県立高等学校設置の基盤は県民からの信頼であることを今一度教職員をはじめ県教育委員会は認識し、広く県民から信頼される後期中等教育のためにも、学校の魅力化とともに、学校の適正規模化、適正配置化を進めていくことが必要です。

以上にあげた状況や要素などを踏まえ、県教育委員会は、全ての県立高等学校で地域社会とともに学校の特色化・魅力化を進めることを目指して、今後行おうとする具体的な実施内容をあらかじめ示す「県立高等学校再編活性化第二次実施計画」（以下、「第二次実施計画」という。）を策定します。

(2) 第二次実施計画の基本方針

第二次実施計画は、基本計画並びに第一次実施計画を踏まえて、平成17年度から19年度までの3年間の具体的な実施内容とその後の実施計画に向けた方向性を示し、高等学校教育改革や平成20年以降に急増する高等学校建物改築需要等も見据えた総合的な視点で、柔軟性を持ちつつ積極的に県立高等学校の再編活性化を推進するものとします。

2 県立高等学校の適正規模・適正配置推進の全体像

(1) 全日制高等学校における適正規模に向けた取組

大規模校

基本計画では、県立高等学校の適正規模の上限を原則として1学年8学級としています。現在の県立高等学校には、入学定員で1学年9学級の学校が10校、10学級の学校が2校あります。これらの大規模校の解消に向けて取り組み、1学年10学級以上の大規模校をなくすように努めるとともに、可能なところから8学級以下の適正規模とすることで、生徒の多様なニーズに対応ができ、適切な学校経営が一層進む体制を整えます。

(参考)

平成16年度入学定員が1学年10学級の高等学校

津高等学校、津西高等学校

平成16年度入学定員が1学年9学級の高等学校

桑名高等学校、四日市高等学校、四日市西高等学校、四日市工業高等学校、川越高等学校、神戸高等学校、津東高等学校、松阪高等学校、宇治山田高等学校、上野高等学校

小規模校

小規模校は、関係地域ごとに当該高等学校を中心に設置した「協議会」等において、地元関係者とも意見を交換しつつ、活性化に向けた方策について、具体的に検討します。

ア 南伊勢高等学校

平成16年度に、南勢高等学校、南島高等学校及び度会高等学校の3校が南伊勢高等学校として統合し、校舎制を実施することとしました。今後、スケールメリットを生かした学習環境づくりを進めるとともに、校舎制の成果を検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

イ 長島高等学校

長島高等学校は、紀伊長島町立紀北中学校、同町立赤羽中学校及び紀勢町立錦中学校との間の連携型中高一貫教育（注2参照）の成果や近年の入学志願状況などを踏まえ、平成17年度に尾鷲高等学校の分校とし、引き続き連携型中高一貫教育や学校教育活動の成果について検討しつつ、今後の在り方を考えていきます。

ウ 伊賀地域の小規模校等

農業、工業、商業、福祉など複数の学科を有し、生徒が各自の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じて、従来の学科の枠を越えて総合的に科目選択ができる、単位制による新しいタイプの専門高校に、平成20年度を目途に、既設の専門高校を再編することとし、その際、地域における今後の普通科教育の在り方や学校の適正規模化も含め、具体的な教育内容や教育システムの検討を進めます。

エ 松阪地域の小規模校等

松阪地域では、地域全体を見据えた「協議会」を設置し、宮川高等学校については、相可高等学校との間での統合又は分校も視野に入れて、また、飯南高等学校については、飯南町立飯南中学校、飯高町立飯高西中学校及び同町立飯高東中学校との間の連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、今後の松阪地域における高等学校の在り方について、

松阪高等学校の分校とすることも視野に入れて検討します。

オ 白山高等学校

白山高等学校は、平成16年4月現在、普通科と商業科からなる1学年3学級規模の学校ですが、地域の中学校卒業予定者数の減少に合わせ、近い将来には1学年3学級を継続するのは厳しい状況にあります。

そこで、白山町立白山中学校及び美杉村立美杉中学校との間の連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、近隣の高等学校との統合も視野に入れて、今後の地域における高等学校教育の在り方について検討します。

小規模校の適正化方策

少子化が進行する中で、学習者に魅力ある教育環境を整備することが必要であるとの観点に立ち、地域ごとの高等学校の適正配置も考慮しつつ、1校1学年あたりの学級数の平均が6学級を大きく下回ることがないよう、適正な学校規模を維持することに努めます。第一次実施計画の推進により、1学年9学級以上の大規模校の解消が進んだことから、今後は小規模校の解消を着実に進める必要があります。

ア 1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れ近隣の学校と再編活性化に係る協議を行います。

イ 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増える見込がない場合は、原則として翌年度から募集停止とします。

ウ 昴学園高等学校及びあけぼの学園高等学校については、設置後相当の年数を経た今、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討します。

エ 1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携（注3参照）や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討しつつ、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行います。

(2) 学校配置の適正化に向けた取組

普通科

基本計画では、普通科においても、各学校ごとに個性化・特色化を推進するとしています。これが学習者の視点に立った改革となるように、各学校は、教育内容や教育活動を評価し、生徒や保護者のニーズに対応した特色ある学校づくりを進めます。

普通科高校には、学習指導や進路指導等で特色を打ち出しにくい学校があり、こうした学校の活性化は普通科全体にとって大きな課題です。

については、大規模校の適正規模化や小規模校の統廃合を進めるとともに、こうした普通科高校の活性化について検討を進めます。

専門学科

専門学科は、平成16年度に出される地方産業教育審議会の「本県職業教育の改善充実について」（審議のまとめ）（注4参照）を踏まえ、地域や産業界との連携を強めながら、教育内容の重複した学科の整理・統合を進めます。

さらに、産業構造や就業構造等の変化に伴い、一つの分野にとらわれない総合的な知識

を持った人材の育成が求められていることから、従来の学科の枠を越え、幅広い専門領域を学ぶことができる単位制による新しいタイプの専門高校の設置について、検討を進めます。

なお、専門学科の果たす役割や就職状況を踏まえ、専門学科の募集定員については、県立高等学校全日制課程の総募集定員の概ね3割程度となるよう努めます。

ア 農業に関する学科

相可高等学校は、近隣の高等学校との間で農業関係学科の整理・統合を進め、農業を通じた人づくりを進める学校として整備します。上野農業高等学校は、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備していくこととします。

なお、各校が持っている実習施設について、拠点校に重点化しつつ長期的な観点からの整理を進めていきます。

イ 工業に関する学科

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校及び四日市中央工業高等学校の3校間、松阪工業高等学校及び伊勢工業高等学校の2校間で、学科の整理・統合を進めます。なお、名張西高等学校情報科の今後の在り方については、伊賀地域における情報教育のニーズを踏まえつつ検討を進めます。

ウ 商業に関する学科

神戸高等学校商業科は平成17年度に募集停止します。白山高等学校の商業科は廃止又は情報コースとの統合も視野に入れて、地域における高等学校教育の在り方について検討します。

エ 家庭に関する学科

小学科の整理・統合を進めつつ、総合学科や普通科における家庭に関する教育の充実について検討します。

オ 水産に関する学科

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科の整理・統合を検討します。

カ 衛生看護科

桑名高等学校衛生看護分校については、専攻科との5年一貫教育の成果を検証しつつ、今後、看護教育への県の関与の在り方について、関係機関とも連携し検討を進めます。

キ 情報に関する専門教育を主とする学科

平成16年度、亀山高等学校の商業科をシステムメディア科に改編しました。今後も情報関連産業の進出等に対応し、多様な情報機器・媒体を活用できる技術者の育成を目指し、既存の「工業」や「商業」の枠を越えた情報に関する学科の設置を進めます。

ク 福祉に関する専門教育を主とする学科

平成15年度、明野高等学校及び上野商業高等学校の福祉科を、家庭に関する学科から福祉に関する学科に改編しました。高齢化社会を迎えニーズが高まっていることから、今後、総合学科の系列や普通科の類型（注5参照）などにより、福祉教育の拡充を図ります。

芸術関連学科

芸術関連学科やコース等の設置については、教育効果や進路保障等の観点を踏まえ、検討します。

総合学科

総合学科は、生徒の多様なニーズに対応した系列を置き、柔軟かつ特色ある教育課程を編成しており、中学生の進路希望は高い状況にあります。今後、キャリア教育（注6参照）の推進とともに、これまでの総合学科の成果を検証しつつ、従来の在り方にとらわれることなく、既存の施設・設備など教育資産の有効活用を念頭においた設置について検討します。

中高一貫教育校

個に応じた指導の充実、生徒や保護者のニーズに対応した教育制度面での選択肢の拡大等、義務教育改革を積極的に推進する観点から、本県における中等教育全般の改革を積極的に進めることが必要です。

連携型中高一貫教育の導入により、中高双方の教員交流や地域に開かれた学校づくりが促進されるなどの成果が見られる一方、連携型中学校から連携型高等学校への進学率が伸び悩むなどの傾向もあることから、今後、教育活動や教育内容の改善・充実に図りつつ、成果を検証していきます。

定時制課程・通信制課程

定時制・通信制課程においては、近年、働きながら学ぶ人の他に、中学校で不登校を経験した人、高校を中途退学した人、生涯学習を目指す人等、生徒の入学に至る背景が一層多様化してきています。

こうした学習者の多様なニーズに対応し、より多くの開設科目を選択できるよう、柔軟な教育システムの導入をより一層進める観点から、統廃合も視野に入れた定時制課程全体の再編活性化を進めます。第一次実施計画では、平成14年度四日市北高等学校に、また、平成16年度伊勢まなび高等学校に昼間部を設置しました。平成9年度に設置したみえ夢学園高等学校昼間部とともに、四日市北高等学校昼間部についても設置以来、入学志願者数が募集定員を大きく上回るなど、昼間部へのニーズは高いものがあります。今後、県内3地域に設置した昼間部の成果を検証しつつ定時制課程の再編活性化を推進します。

四日市高等学校通信制は、平成18年度を目処に四日市北高等学校に統合し、四日市北高等学校を北勢地域の定通ネットワークの拠点校（注7参照）として整備を進めます。

四日市工業高等学校定時制は、工業関係学科の整理を進めます。なお、桑名高等学校定時制は、四日市北高等学校の定通ネットワーク拠点校としての整備の後、四日市北高等学校への統合も視野に入れて、また、神戸高等学校定時制は亀山高等学校定時制への統合も視野に入れて、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた柔軟な教育システムや教育内容等について検討します。

鳥羽高等学校定時制は、平成17年度に伊勢まなび高等学校へ統合し（注8参照）、伊勢まなび高等学校を中心とする定通ネットワークについて、近隣地域の高等学校定時制

課程及び通信制課程の在り方の検討を進めます。

なお、伊賀地域や東紀州地域において、通信制の協力校を整備します。

また、eラーニング(注9参照)などITを活用した授業方法の改善や自宅学習の単位認定等について、国の規制改革の進展も視野に入れつつ検討します。

3 高等学校活性化に向けた取組

(1) 生徒の学習環境

高等学校では、一人ひとりの能力や個性に対応した教育を実施するとともに、一定規模の集団の中で社会性を身につけ、切磋琢磨しながら学べるような学習環境を整備する必要があります。そのため、生徒の学習の場を校外に広げ、ボランティア活動、インターンシップ(注10参照)などの機会の拡大や、高等学校の学校間連携、高等学校と大学等高等教育機関との連携(高大連携)等の充実を図るとともに、中高が連携し、キャリア教育の充実に向けた取組を促進し、地域とともに子どもたちを育てていきます。

(2) 信頼される学校づくり

学校は、学校の基本理念である「目指す学校像」を明確に示したうえで、その実現に向けた重点目標や具体的な行動計画を策定し、それに基づく実践活動を自己評価するとともに、生徒、保護者、学校評議員、地域住民の声を積極的に取り入れ、改善活動に生かしていく必要があります。

学校が、組織としての教育力の向上を図るには、授業の公開、評価、開かれた学校づくりが不可欠であり、学校経営品質の導入により、県民から信頼される学校経営の仕組みを学校自らが創りあげていくことが必要です。

4 各地域ごとの取組(再掲)

(1) 北勢地域

桑名高等学校、四日市高等学校、四日市西高等学校、四日市工業高等学校及び川越高等学校の大規模校について適正規模化に努めます。

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校及び四日市中央工業高等学校は、学科の整理・統合を進めることとし、3校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

四日市高等学校の通信制については、平成18年度を目処に、四日市北高等学校に統合し、四日市北高等学校を定通ネットワーク拠点校として整備します。

四日市工業高等学校定時制は学科の整理を進めることとし、桑名高等学校定時制は、四日市北高等学校の定通ネットワーク拠点校としての整備の後、四日市北高等学校への統合も視野に入れて、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた柔軟な教育システムや教育内容等について検討します。

(2) 鈴鹿、亀山地域

神戸高等学校は適正規模化に努めるとともに、商業科は平成17年度に募集停止します。平成15年度末に協議会から出された「鈴鹿地区高等学校再編活性化にむけて」を踏まえ、地域の高等学校の特色化・魅力化を進めます。亀山高等学校と白子高等学校の家庭関係学科については、学習内容の充実に向け、地域における家庭科教育の在り方を検討します。また、飯野高等学校の応用デザイン科を中心に、芸術関連学科・コースの整備の在り方について、地域における高等学校の活性化を推進する観点から検討を進めます。

神戸高等学校定時制は、亀山高等学校定時制への統合も視野に入れて、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた柔軟な教育システムや教育内容等について検討します。

(3) 津、久居・一志地域

津高等学校、津西高等学校及び津東高等学校の大規模校について適正規模化に努めることとし、高等学校の学校間連携や、高等教育機関、社会教育機関等との連携等について研究します。

久居農林高等学校は、農業教育の拠点校として、近隣の高等学校との間で、農業関係学科の整理・統合を視野に入れ、専門性を深く追求する学校として整備を進めます。

白山高等学校は、連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、近隣の高等学校との統合も視野に入れ、「協議会」において、地域における高等学校教育の在り方について検討します。

(4) 伊賀地域

地域の「協議会」から出された「伊賀地域における高等学校の在り方について（報告）」を踏まえ、地域の高等学校の活性化を進めます。

地域全体を一つの学びの場と捉え、普通科、専門学科、総合学科など多様な学びの学校があるという姿を理想としています。しかしながら、地域住民の各学校への思いや、学校運営上の課題等もあることから、まずは、各高等学校が、生徒の興味・関心に応じた特色ある学校づくりを行いつつ互いの連携を強め、生徒の進路に応じた選択が可能となるような柔軟な教育システムについて検討するとともに、地域全体の高等学校の今後の在り方についても、引き続き「協議会」を設置し、地域の関係者とともに検討を進めます。

なお、中学校卒業生数が著しく減少する地域であることも踏まえ、農業、工業、商業、福祉など複数の学科を有し、従来の学科の枠を越えて総合的に科目選択ができる、単位制による新しいタイプの専門高校に、平成20年度を目途に、既設の専門高校を再編することとし、その際、地域における今後の普通科教育の在り方や学校の適正規模化も含め、具体的な教育方針や教育内容等の検討を進めます。

また、上野地区と名張地区の学科の配置や入学定員等を考慮しつつ、地域全体の高校配置や再編活性化の具体的な推進方策について、両地区の関係者の理解を得ながら検討します。

(5) 松阪地域

松阪高等学校は適正規模化に努めます。

地域全体を見据えた「協議会」を設置し、宮川高等学校については、相可高等学校との間での統合又は分校も視野に入れて、また、飯南高等学校については、連携型中高一貫教育の

成果を検証しつつ、地域における今後の高等学校の在り方について、松阪高等学校の分校とすることも視野に入れて検討します。

相可高等学校は、近隣の高等学校との間で農業関係学科の整理・統合を進め、農業を通した人づくりを進める学校として整備します。

松阪工業高等学校は、伊勢工業高等学校との間で、小学科の整理・統合を進め、拠点化を図ることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

松阪工業高等学校定時制と松阪高等学校通信制は、伊勢まなび高等学校と連携し、南勢地域における定通ネットワーク拠点の整備の中で、その在り方を検討します。

(6) 南勢志摩地域

宇治山田高等学校は適正規模化に努めます。

南勢高等学校、南島高等学校及び度会高等学校の3校は、平成16年度から南伊勢高等学校として統合し、校舎制を実施することとしました。今後、魅力ある学習環境の整備を進めるとともに、校舎制の成果について検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

明野高等学校は、農業教育の拠点校として、近隣の高等学校との間で、農業関係学科の整理・統合を視野に入れ、専門性を深く追求する学校として整備を進めます。

伊勢工業高等学校は、松阪工業高等学校との間で、小学科の整理・統合を進め、拠点化を図ることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科の整理・統合を検討します。

鳥羽高等学校定時制は、平成17年度に伊勢まなび高等学校へ統合します。

(7) 東紀州地域

長島高等学校は、平成17年度に尾鷲高等学校の分校とし、引き続き連携型中高一貫教育や学校教育活動の成果について検討しつつ、今後の在り方を考えていきます。

紀南地域は、今後の高等学校の活性化について、木本高等学校及び紀南高等学校を中心に地域とも連携しつつ「協議会」を設置して検討します。

注1 「県民しあわせプラン」戦略計画

総合計画「県民しあわせプラン」を的確に進行管理するための中期実施計画として、平成16年度から平成18年度までの3か年に取り組む具体的な施策・事業や県の最重要課題として取り組む重点プログラムなどを示したものである。この中で、施策「学校教育の充実」の基本事業「教育改革の推進」において、「各高等学校のより一層の魅力化・特色化を進めるため、適正規模、適正配置の観点もふまえ、高等学校再編活性化の取組を進めます。」としている。

注 2 連携型中高一貫教育

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫した教育活動を展開するものである。

中高一貫教育校には、その他に、一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校と、中等教育学校よりも緩やかな設置形態であり、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者が中学校と高等学校を接続する併設型中学校・高等学校の2つの種類がある。

注 3 学校間連携

生徒の多様な実態に対応し、選択学習の機会を拡大する観点から、他の高等学校と連携した教育課程により、生徒が他の高等学校の教科・科目を受講する機会を与え、当該学修の成果を自校の教科・科目の単位として認める事業である。

注 4 地方産業教育審議会

産業教育振興法第11条の、「都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方産業教育審議会を置くことができる。」との規定に基づき、三重県地方産業教育審議会条例を制定し、審議会の設置を規定している。産業界や教育界の学識経験者等10人の委員からなり、本県産業教育の振興や教育の内容及び方法の改善について審議しており、平成5年度には、「本県職業教育の改善充実について」（審議のまとめ）として報告された。その後の産業構造や就業構造等の変化に対応し、平成16年度中には、職業教育の改善充実についての報告書が出される予定である。

注 5 総合学科の系列や普通科の類型

総合学科の教育課程は、高等学校の必修科目、原則履修科目、総合選択科目及び自由選択科目から構成されることになっており、そのうち、総合選択科目の開設にあたっては、「生徒にある程度のまとまりのある学習を可能にするとともに、生徒自身の進路の方向に沿った科目履修ができるようにするため、体系的や専門性等において相互に関連する総合選択科目によって構成される科目群としてまとめて開設すること」とされており、これを系列と呼んでいる。

一方、普通科の類型については、生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なるいくつかの教育課程の型（文化系、理科系、職業教育系等）を用意し、そのいずれかを生徒に選択させるもので、通常2年又は3年から設定されるが、1年から設定される場合もある。

注 6 キャリア教育

キャリアとは、個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積であり、キャリア教育とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育である。端的には、児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育である。

注7 定通ネットワークの拠点校

昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた定通ネットワークの拠点となる独立校のことである。拠点校においては、周辺の学校との連携を推進し、拠点校の機能を多くの生徒が共有できるようにする。

注8 統合の際の年次進行

在校生については、平成17年度は、2年生・3年生・4年生、平成18年度は、3年生・4年生、平成19年度は、4年生が在籍することとなり、平成19年度まで鳥羽高等学校定時制課程は存続する。なお、一般的には、学校が統廃合となる場合、原則として、在校生が卒業するまでの間、学校は存続することになる。

注9 eラーニング

インターネットや衛星通信などの情報ネットワークとコンピュータを利用して、学習者が「いつでも、どこでも、必要なこと」を学べる学習形態のことである。学校教育や生涯学習における活用方法としては、地理的に離れた複数の場所を双方向システムでつないで、同時に音声や画像を共有する「遠隔授業」や「協調学習」、講義の様子や資料をあらかじめビデオや文字情報として蓄積しておき、それを、学習者が必要に応じてネットワークを介していつでも見られるようにする「自主学習」、いろいろな理由で学校に来られない児童・生徒がネットワークを介して仲間や先生と連絡を取り合う「コミュニケーションの場の提供」などがある。

注10 インターンシップ

生徒が、在学中に企業等において自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことである。正規の学校教育活動のひとつであり、単位として認定することも可能である。

高等学校学習指導要領において、「学校においては、就業体験の機会の確保について配慮する」旨が明記されており、農業や工業等職業教育に関する教科・科目の指導にあたっては、就業体験を積極的に取り入れることが規定されている。

県立高等学校再編活性化第三次実施計画

平成20年3月

三重県教育委員会

1 はじめに

(1) 第三次実施計画の趣旨

平成13年5月、県教育委員会は、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図る機会と捉え、県立高等学校の適正規模・適正配置を計画的に推進し、生徒に魅力ある教育環境を整備するため、「県立高等学校再編活性化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。「基本計画」を推進するため、平成14年3月、平成14年度から16年度までの3年間にわたる「県立高等学校再編活性化第一次実施計画」（以下「第一次実施計画」という。）を、平成16年12月、平成17年度から19年度までの3年間にわたる「県立高等学校再編活性化第二次実施計画」（以下「第二次実施計画」という。）を策定し、県立高等学校の適正規模・適正配置を着実に進めてきました。

具体的には、平成14年度には14校あった1学年9学級以上の大規模校を平成19年度には4校にするとともに、小規模校については、地域ごとに保護者や地元関係者等からなる「協議会」を設置し、活性化に向けた方策を協議してきました。この結果、地域の生徒によりよい教育環境を整備するために、地域が一体となって高等学校を支えようとする活動が生まれています。また、専門学科の拠点化や定通ネットワーク*1の拠点校の整備を進めることにより、様々な特色ある活動が推進されるなど、活性化が図られています。さらに、平成16年度からは、全ての県立高等学校に三重県型「学校経営品質」*2を導入することにより、改善活動を推進しています。

平成14年3月の県内中学校卒業生数は、21,117人でしたが、平成19年3月には、18,577人になり、約2,500人の大幅な減少となりました。平成23年3月には、約17,900人とさらに減少が見込まれるなど、依然として少子化が進行しています。

こうした状況の中、県立高等学校は、教育の質的向上を図り、生徒に魅力ある教育環境を整備するため、生徒、保護者及び地域のニーズを的確に捉えるとともに、校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって改革に取り組み、魅力化、活性化の方策等の情報を積極的に発信し、地域に開き、支えられる学校づくりを推進する必要があります。

県教育委員会は、広く県民から信頼される後期中等教育とするためにも、県立高等学校の適正規模化、適正配置を進め、学校が進める特色化・魅力化

*1 定通ネットワーク

定時制課程（昼間部、夜間部）及び通信制課程を置く独立校を拠点とし、周辺の学校との連携を推進することにより、拠点校の機能を多くの生徒が共有できるようにするシステム。

*2 三重県型「学校経営品質」

教職員の対話を重視しながら、学習者等の視点に立って、目指す学校像を描き、その実現に向け、現状を診断し、継続的な改善を進める本県独自の取組。

の取組に対して必要な支援を行っていきます。

以上のことを踏まえ、県教育委員会は、全ての県立高等学校が地域とともに改革を進め特色化・魅力化されていくことを目指して、今後行おうとする具体的な実施内容をあらかじめ示す「県立高等学校再編活性化第三次実施計画」（以下「第三次実施計画」という。）を策定します。

（２）第三次実施計画の基本方針

「基本計画」が平成14年度から23年度までの10年間を計画期間としていることから、「第三次実施計画」は、「第一次実施計画」及び「第二次実施計画」を踏まえ、平成20年度から23年度までの4年間の具体的な実施内容を示すものとし、この「第三次実施計画」は、高等学校の施設の有効活用の観点や特別支援学校*1の整備計画も視野に入れ、総合的な視点で、積極的に県立高等学校の再編活性化を推進するものとし、

2 県立高等学校の適正規模・適正配置推進に向けた取組

（１）全日制高等学校における適正規模化に向けた取組

① 大規模校

「基本計画」では、県立高等学校の適正規模の上限を原則として1学年8学級としています。1学年10学級以上の大規模校は全て解消され、平成19年4月現在、1学年9学級の県立高等学校は4校となっており、今後も適正規模化を進めます。

（参 考）

○ 平成19年度入学定員が1学年9学級の高等学校

桑名高等学校、四日市高等学校、津高等学校、津西高等学校

② 小規模校

「第二次実施計画」では、小規模校の適正化方策として、次のように示しました。

ア 1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合*2も視野に入れ近隣の学校と再編活性化に係る協議を行います。

イ 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増え

*1 特別支援学校

児童生徒の障がいの重複化や多様化をふまえ、障がい種別を超えた学校として設置を可能とするとともに、地域において小中学校等に対する教育上の支援に取り組むなど、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校。

*2 統廃合の際の在校生

一般的には、学校が統廃合となる場合、原則として、在校生が卒業するまでの間、学校は存続することになる。

る見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とします。

ウ 昴学園高等学校及びあけぼの学園高等学校については、設置後相当の年数を経た今、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討します。

エ 1 学年3 学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討しつつ、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行います。

この適正化方策を受け、平成19 年度から南伊勢高等学校南島校舎の募集を停止し、平成20 年度から尾鷲高等学校長島校の募集を停止しました。「第三次実施計画」においてもこの適正化方策を引き継ぐとともに、引き続き関係地域ごとに、「協議会」を設置し、地域の方々と意見交換をしつつ、当該高等学校の活性化に向けた方策について、具体的に検討します。

ア) 白山高等学校

平成18 年度、普通科、普通科福祉・情報コース、商業科を普通科2 学級、情報コミュニケーション科1 学級に改編しました。今後は、平成17 年度末に出された「久居・一志地域高等学校再編活性化推進協議会報告書」を踏まえて、連携型中高一貫教育*1 の充実を図りつつ、教育内容の一層の魅力化を図ることとします。

イ) 伊賀地域の小規模校等

平成21 年度、農業、工業、商業、福祉の4 つの専門学科を有する新しいタイプの総合専門高等学校を新設し、学科の枠を越えて幅広い専門領域を学ぶことのできる、地域の専門教育の拠点として魅力化を図っていきます。

また、あけぼの学園高等学校を含めた伊賀地域全体の高等学校の在り方について、地域の意見を聴く会を開くなどして、平成18 年度に協議のまとめが出されました。今後も引き続き、中学校卒業生数の推移や中学生の進路希望状況等を踏まえつつ、検討を進めます。

ウ) 松阪地域の小規模校等

宮川高等学校と相可高等学校は、平成22 年度を目途とする統合に向けた検討を進め、地域の県立高等学校として一層の魅力化を図ります。

*1 連携型中高一貫教育

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高の一貫した教育を展開するものである。中高一貫教育校には、このほかに、一つの学校として、6 年間一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校と、中等教育学校よりも緩やかな設置形態であり、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者が中学校と高等学校を接続する併設型中高一貫教育校の2 つの種類がある。

飯南高等学校は、連携型中高一貫教育の成果の検証やコミュニティ・スクールの研究を進めるとともに、1学年2学級の維持が困難となった場合の地域における高等学校の在り方について、分校化も視野に入れて引き続き検討します。

昴学園高等学校は、全寮制を生かした特色ある教育活動が展開されています。今後は、平成18年度末に出された「昴学園高等学校再編活性化推進協議会報告書」を踏まえ、設置の理念を検証しつつ、活性化を図っていきます。

エ) 南勢志摩地域の小規模校等

平成20年度、南伊勢高等学校南島校舎と南勢校舎を統合するとともに、度会校舎との一体性を強めるなど、校舎制の機能を高めます。また、南勢校舎が南勢中学校と実施している連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

なお、当地域は他の地域と比べ、中学校卒業生数の大幅な減少が続くことから、中学生の進路希望状況や入学者選抜の状況等を踏まえつつ、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、及び水産高等学校について中長期的な視野に立った適正配置と活性化策を検討します。

オ) 東紀州地域の小規模校等

紀南高等学校は、平成17年度末に「協議会」から出された「紀南地域県立高等学校の再編活性化に向けて（最終まとめ）」を踏まえ、地域の高等学校としての特色化・魅力化を進めます。

(2) 学校配置の適正化に向けた取組

① 普通科

普通科については、平成16年度から、隣接する通学区域の県立高等学校に入学志願できることとし、生徒の選択幅の拡大を図っています。今後も生徒や地域のニーズを踏まえ、県立高等学校の教育内容の特色化・魅力化に取り組みながら、地域における普通科の配置の在り方について検討を進めます。

② 専門学科

専門学科については、これまで、教育資源の有効活用及び専門高校としての活性化を図るために学科の拠点化を進めており、これらの拠点化された学校においては、地域と連携したオリジナル商品の企画・販売等、様々な特色ある取組が進められるなど地域の学校としての役割をはたしています。今後も県全体の学科の配置を視野に入れ、生徒及び地域の実態や社会の変化等を勘案し、学習ニーズにあった学科改編を行っていきます。

なお、産業構造や就業構造等の変化に伴い、一つの分野にとらわれない総合的な知識を持った人材の育成が求められていることから、従来の学科

の枠にとらわれない、幅広い専門領域を学ぶことのできる、新しいタイプの高等学校を設置します。

③ 総合学科

総合学科は、普通科目と専門科目の双方を充実させ、学校独自の多様な選択科目を設置できる学習システムが特色であり、生徒の多様なニーズに対応した系列*1をおき、柔軟かつ特色ある教育課程を編成しています。

平成17年度、鳥羽高等学校の普通科を廃止し、県内8校目の総合学科を新設することにより、総合学科を各通学可能区域に設置しました。

今後は、キャリア教育*2の充実を図り、生徒の多様な進路希望を実現することができるよう、教育内容や系列の見直しなど、成果や課題について検証しつつ、配置についても検討します。

④ 定時制課程・通信制課程

定時制課程・通信制課程で学ぶ生徒一人ひとりへの対応が一層多様になってきているため、平成17年度から、県内の北部地域と南部地域に「協議会」を設置し、定通ネットワークの整備や統廃合も視野に入れた定時制課程全体の再編活性化を検討しています。

ア 北部地域

平成18年度、四日市北高等学校と四日市高等学校通信制を統合し、校名を北星高等学校としました。三部制（午前・午後・夜間）の定時制と通信制の運営を一体化することにより、学習者が自分のペースに合わせて学習時間帯を選んだり、時間割を組んだりすることができる柔軟な教育システムを導入し、定通ネットワークの拠点校として整備を進めてきました。今後は、定時制と通信制の併修をより身近なシステムとする

*1 系列

総合学科の教育課程は、高等学校の必修科目、原則履修科目、総合選択科目及び自由選択科目から構成されることになっており、そのうち、総合選択科目の開設にあたっては、「生徒にある程度のとまりのある学習を可能にするとともに、生徒自身の進路の方向に沿った科目履修ができるようにするため、体系制や専門性等において相互に関連する総合選択科目によって構成される科目群としてまとめて開設すること」とされており、これを系列と呼んでいる。

*2 キャリア教育

児童生徒が、自らの進路を選択・決定し、将来、変化の激しい社会の中でさまざまな環境に適応し、その人生の役割を果たすために必要な意欲や態度・能力を育成していく教育であり、小学校段階から全ての学校教育において取り組む必要がある。キャリア教育において育成する能力には人間関係形成能力（自他の理解、コミュニケーション力）、情報活用能力（職業の理解、情報収集・探索力）、将来設計能力（計画実行力、自己の役割把握）、意思決定能力（比較検討・選択、課題解決力）があり、職場体験やインターンシップ等地域の教育力を活用した取組は効果的手段であると考えられている。

ための連携併修*1の方式について検討を進めます。

なお、定通ネットワークの拠点校として、北星高等学校の教育内容のより一層の充実を図りつつ、桑名高等学校定時制の在り方について、北星高等学校への統合も視野に入れて引き続き検討を進めます。

また、外国人生徒の高等学校への進学が増えるなど、社会の変化に伴う新しい課題に対応するために、抜本的な改革が必要であることから、神戸高等学校定時制と亀山高等学校定時制については、平成23年度を目途に飯野高等学校に統合・併設し、全日制の教育内容の一層の充実を図りつつ、定時制の生徒もともに学ぶことができるような学校づくりについて、「協議会」においても検討を進めます。

イ 南部地域

平成17年度、鳥羽高等学校定時制を伊勢まなび高等学校に統合し、伊勢まなび高等学校を中心とする定通ネットワークについて「協議会」で検討してきました。今後は、伊賀地域や東紀州地域に通信制課程の協力校*2を設置することを含め、近隣地域の高等学校定時制課程と通信制課程の配置と連携の在り方について検討を進めます。また、小規模夜間定時制については、地域の全日制高等学校や定通ネットワークの在り方等も視野に入れ、統廃合を含めて引き続き検討を進めます。

3 高等学校活性化に向けた取組

(1) 教育内容の充実

高等学校では、現在、生徒たちが新しい時代を主体的、創造的に生きていく上で必要となる知識や技能だけでなく、学ぶ意欲、思考力、表現力などを含めた「確かな学力」を身につけることが求められています。そのため各高等学校においては、キャリア教育や環境教育の実施、学校外での学習等、生徒の実態を踏まえ、それぞれの高等学校の特色を生かし、生徒がいきいきとした学校生活を過ごせるよう、保護者や地域と連携しながら様々な取組が進められています。

*1 連携併修

通信制課程を置く高等学校の連携校となった定時制課程を置く高等学校が自校の生徒に対して自校で通信教育を行うシステム。定時制で学ぶ生徒にとって、自校で通信教育が受けられることにより、通信制課程で修得した単位を卒業単位に加えることができる。

*2 通信制課程の協力校

通信制課程を置く高等学校が行う通信教育について協力する高等学校。地理的な制約等により、通信教育を受けにくい生徒が、居住地域に近い高等学校で通信教育を受けることが可能となる。

① 普通科

文部科学省から指定を受け、科学技術、理科・数学教育を重点的に行うスーパーサイエンスハイスクール（SSH）や先進的な英語教育を行うスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）など、教科における特色ある取組を実施している高等学校があります。

② 専門学科

地域産業を担う人材育成が期待されていることなどから、学校が地域や企業などと協働した様々な取組を行うことにより、生徒の職業的資質や能力を一層伸ばしていくことが必要です。平成18年3月の三重県地方産業教育審議会*1の審議のまとめを踏まえ、専門性と「志^{こころざし}」を育む教育が進められています。また、将来のスペシャリストとして必要な専門性を培うために、日本版デュアルシステム*2やインターンシップ*3等に取り組んだり、専門性の高い資格取得に取り組むなど、次代の産業社会を担う人材の育成を目指して特色ある産業教育に取り組む高等学校もあります。

これらの取組にみられるように、国の研究指定や県の事業を活用し、教育内容の充実を図っています。今後も、生徒一人ひとりの能力や個性に対応した教育を実施し、将来の社会の担い手としての資質を養うことができるよう、学力の向上を図りつつ、教育内容の特色化・魅力化を進めます。

(2) 信頼される学校づくり

平成16年度から、全ての県立高等学校に三重県型「学校経営品質」を導入することにより、学習者の視点に立った改革を進めています。各県立高等

*1 三重県地方産業教育審議会

産業教育振興法第11条に基づき、三重県地方産業教育審議会条例により設置。産業界や教育界の学識経験者等10人の委員からなり、本県産業教育の振興や教育の内容及び方法の改善について審議を行うもので、平成18年3月に「本県職業教育の改善・充実について（審議のまとめ）－「力」と「志」を持った職業人の育成－」が出された。

*2 日本版デュアルシステム

産業界と専門高等学校等が連携し、企業での連続した実習や年間を通じた実習をとおして専門的な知識や技術・技能を身につけ、望ましい勤労観や職業観を育成する職業訓練システム。

*3 インターンシップ

生徒が、在学中に企業等において自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことである。正規の学校教育活動のひとつであり、単位として認定することも可能である。

高等学校学習指導要領において、「学校においては、就業体験の機会の確保について配慮する」旨が明記されており、農業や工業等職業教育に関する教科・科目の指導にあたっては、就業体験を積極的に取り入れることが規定されている。

学校は、生徒や保護者、地域の方々のニーズ等を把握した上で、将来のあるべき姿を「目指す学校像」として明確に示し、その実現に向けた重点目標や具体的な行動計画を、「学校経営の改革方針」として作成、公表して独自の活動を展開しています。同じ課題を持つ高等学校が連携しながら改革に取り組んだり、生徒や保護者をはじめ地域の方々へ積極的に情報発信するなどして開かれた学校づくりに取り組んだりといった活動が推進されています。

今後、さらに学校が組織としての教育力の向上を図っていくためには、学校へのニーズ等の把握をより的確に行うとともに、改善への取組を推進していくことが不可欠です。生徒、保護者、学校評議員*1、地域の意見などを積極的に取り入れ、県民から信頼される学校経営の仕組みを学校自らがつくり上げていくことに加え、「学校経営品質」をベースにした評価等の在り方についても引き続き研究を進めていく必要があります。

県教育委員会は、これからも経営品質向上活動に取り組み、各県立高等学校が自ら策定する活性化策への必要な支援をしていきます。

(3) 中高一貫教育校

社会が急激に変化している現在、児童生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等はこれまで以上に多様化しており、一人ひとりに応じた多様で柔軟な学校制度が望まれています。中高一貫教育は、6年間を通じて様々な体験を重ねることにより、個性や創造性を伸ばしていくことを可能とし、中学校と高等学校の接続の改善という観点からも意義は大きいと考えられます。

本県における連携型中高一貫教育については、中学校と高等学校の教員交流や生徒交流を充実するとともに、地元小学校とも連携し、地域とより一体となった教育活動を展開するなど、中高の連携を核として、小、中、高、大の連携を進めていく中で、教育活動や教育内容の一層の改善・充実を図ります。

なお、保護者や地域関係者からなる「三重県中高一貫教育研究会議」において県PTA連合会などとの意見交換等を行い、平成19年3月に報告書が出されました。今後は保護者や生徒のニーズを把握し、地域の担い手としての生徒をどのように育成していくかを念頭に、引き続き中高一貫教育について検討します。

(4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

平成19年6月、新しい公立学校運営の仕組みとして、保護者や地域の意見を学校運営に直接反映させることにより、学校・家庭・地域が一体となっ

*1 学校評議員

校長の推薦により教育委員会が委嘱する。学校外の有識者、関係機関・青少年団体等の代表者、保護者等広い範囲から選ばれ、校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べるができる。

た学校づくりを目指すコミュニティ・スクールに紀南高等学校を指定しました。また、平成19年度から、飯南高等学校が、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、コミュニティ・スクールの指定を視野に入れた研究を進めています。今後は、両校における成果を検証しつつ、他の県立高等学校への導入についても検討を進めていきます。

4 各地域ごとの取組

(1) 北勢地域

平成17年度、四日市工業高等学校工業化学科とセラミック科を物質工学科に改編し、9学級を適正規模の8学級としました。平成19年度、四日市中央工業高等学校土木科を都市工学科に改編しました。

平成18年度、四日市北高等学校と四日市高等学校通信制を統合し、校名を北星高等学校としました。三部制（午前・午後・夜間）の定時制と通信制の運営を一体化することにより、学習者が自分のペースに合わせて学習時間帯を選んだり、時間割を組んだりすることができる柔軟な教育システムを導入しています。四日市工業高等学校定時制は、システム工学科、建築科、自動車科を統合し、4つのコースをおく工業技術科に改編することにより、生徒へのよりきめ細やかな指導を行えるようにしました。また、北星高等学校、桑名高等学校定時制、及び四日市工業高等学校定時制は、テレビ会議システムを活用し、講演会の配信、会場を結んだパネルディスカッションの開催、外国人生徒の交流等の研究を行い、3校の連携を深めています。今後は、定通ネットワークの拠点校として、北星高等学校の教育内容をより一層充実させるとともに、桑名高等学校定時制の在り方について、北星高等学校への統合も視野に入れて引き続き検討を進めます。

(2) 鈴鹿、亀山地域

平成17年度、神戸高等学校商業科を募集停止とし、理数科を1学級から2学級としました。また、白子高等学校に文化教養（吹奏楽）コースを設置するとともに、生活国際科を生活創造科に改編しました。今後は、地域の普通科高等学校の特色化・魅力化について検討を進めます。

また、外国人生徒の高等学校への進学が増えるなど、社会の変化に伴う新しい課題に対応するために、抜本的な改革が必要であることから、神戸高等学校定時制と亀山高等学校定時制については、平成23年度を目途に飯野高等学校に統合・併設し、全日制の教育内容の一層の充実を図りつつ、定時制の生徒もともに学ぶことができるような学校づくりについて、「協議会」においても検討を進めます。

(3) 津地域

平成18年度、津工業高等学校土木科と建築科を建設工学科に改編しまし

た。また、白山高等学校普通科、普通科福祉・情報コース、商業科を普通科2学級、情報コミュニケーション科1学級に改編しました。今後は、平成17年度末に出された「久居・一志地域高等学校再編活性化推進協議会報告書」を踏まえて、連携型中高一貫教育の充実を図りつつ、教育内容の一層の魅力化を図ることとします。

(4) 伊賀地域

平成17年度、上野工業高等学校建築科とインテリア科を住環境工学科に、上野商業高等学校商業科と情報経済科を情報ビジネス科に改編しました。平成18年度、上野農業高等学校生物科学科、環境土木科、食品化学科を食農科学科、景観園芸科に改編しました。

平成21年度、農業、工業、商業、福祉の4つの専門学科を有する新しいタイプの総合専門高等学校を新設し、学科の枠を越えて幅広い専門領域を学ぶことのできる、地域の専門教育の拠点として魅力化を図っていきます。

なお、伊賀地域においては、平成23年3月には平成19年3月より300人程度の減少が見込まれるなど、今後も中学校卒業生数の減少が続きます。名張西高等学校と名張桔梗丘高等学校については、普通科の配置の観点から検討するとともに、あけぼの学園高等学校、上野高等学校定時制、名張高等学校定時制を含めた伊賀地域全体の高等学校の在り方について引き続き検討を進めます。

また、通信制課程の協力校を設置することについて検討します。

(5) 松阪地域

平成18年度、松阪工業高等学校と伊勢工業高等学校の工業化学科を松阪工業高等学校に統合しました。

宮川高等学校と相可高等学校は、平成22年度を目途とする統合に向けた検討を進め、地域の県立高等学校として一層の魅力化を図ります。

なお、飯南高等学校は、連携型中高一貫教育の成果の検証やコミュニティ・スクールの研究を進めるとともに、1学年2学級の維持が困難となった場合の地域における高等学校の在り方について、分校化も視野に入れて引き続き検討します。

また、地域における高等学校定時制課程及び通信制課程の在り方について引き続き検討します。

(6) 南勢志摩地域

平成17年度、鳥羽高等学校の普通科を廃止し、県内8校目の総合学科を新設しました。

平成19年度から南伊勢高等学校南島校舎の募集を停止し、平成20年度には、南島校舎と南勢校舎を統合するとともに、度会校舎との一体性を強めるなど、校舎制の機能を高めます。また、南勢校舎が南勢中学校と実施して

いる連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

なお、南勢志摩地域においては、平成23年3月には平成19年3月より200人程度の減少が見込まれるなど、今後も中学校卒業生数の減少が続くことから、中学生の進路希望状況や入学者選抜の状況等を踏まえつつ、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、及び水産高等学校について、中長期的な視野に立った適正配置と活性化策を検討します。

また、平成17年度、鳥羽高等学校定時制を伊勢まなび高等学校に統合し、伊勢まなび高等学校を中心とする定通ネットワークについて「協議会」で検討してきました。今後は、近隣地域の高等学校定時制課程及び通信制課程の在り方を含め、定通ネットワークについて検討します。

(7) 東紀州地域

平成20年度から尾鷲高等学校長島校の募集を停止しました。今後は、地域の高等学校としての活性化策を地元学校関係者と検討を進め、尾鷲高等学校の魅力化を図ります。

平成19年6月、紀南高等学校をコミュニティ・スクールに指定しました。今後は、平成17年度末に「協議会」から出された「紀南地域県立高等学校の再編活性化に向けて（最終まとめ）」を踏まえ、地域の高等学校の特色化・魅力化を進めます。

なお、通信制課程の協力校を設置することについて検討するとともに、小規模夜間定時制については、地域の全日制高等学校や定通ネットワークの在り方等も視野に入れ、統廃合を含めて引き続き検討を進めます。

5 その他

「基本計画」は、平成14年度から平成23年度を計画期間としています。この間、中学校卒業生数は、約3,500人と大幅な減少があり、適正規模を1学年3学級から8学級とし、県立高等学校の適正規模化に努めてきました。平成24年度以降の県全体の中学校卒業生数は、年毎に100人～500人程度の増減を繰り返しますが、平成23年度から平成27年度の間、100人程度増加する地域、200人程度減少する地域があるなど、その状況は地域により異なります。

現在、各地域に「協議会」を設置し、当該地域の県立高等学校の活性化について、地域の保護者や中学校関係者と協議を進めることで、県立高等学校と地域が一体となった活動が生まれています。また、県立高等学校の再編活性化に

については、「三重県教育改革推進会議」*1 等の場合でも今後の方向性も含め協議を進めます。時代の変化に対応し、県民に信頼される学校となるように、県教育委員会は、各県立高等学校の独自性を大切に、特色化・魅力化の取組を支援します。

なお、高等学校においても、障がいのある生徒の特性に対する理解を進め、校内支援体制を整備することが必要であり、地域の中学校や特別支援学校との連携を密にし、生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行っていきます。

*1 三重県教育改革推進会議

平成19年7月に三重県教育改革推進会議条例により設置。学識経験者、教育関係者等20人以内の委員からなり、三重の教育改革に関する重要な事項等について調査審議する。

三重県 中学校卒業者の推移と予測 (含社会増)

平成19年5月1日 教育改革室調べ

	H 16.3 卒業	H 17.3 卒業	H 18.3 卒業	H 19.3 卒業	H 20.3 現中3	H 21.3 現中2	H 22.3 現中1	H 23.3 現小6	H 24.3 現小5	H 25.3 現小4	H 26.3 現小3	H 27.3 現小2	H 28.3 現小1
桑名	卒業者数	2,316	2,256	2,153	2,202	2,157	2,213	2,154	2,132	2,087	2,208	2,193	2,150
	前年度対比		-60	-103	49	-59	-104	-82	-21	-45	122	-16	-43
	H19.3対比				59	59	-45	-48	-69	-115	7	-9	-52
四日市	卒業者数	3,944	3,796	3,677	3,786	3,787	3,753	3,790	3,756	3,971	3,990	3,777	3,882
	前年度対比		-148	-119	109	-93	-34	7	-4	215	-41	-153	85
	H19.3対比				109	-93	-33	-26	-30	185	144	-9	73
小計	卒業者数	6,260	6,052	5,830	5,988	5,954	5,969	5,914	5,888	6,058	6,198	5,970	6,012
	前年度対比		-208	-222	158	-34	-10	-55	-25	-169	81	-169	42
	H19.3対比				158	-34	-44	-74	-99	70	151	-18	24
鈴鹿	卒業者数	2,503	2,325	2,385	2,243	2,246	2,400	2,384	2,323	2,473	2,536	2,573	2,643
	前年度対比		-178	60	-142	3	154	-120	189	-45	107	-12	73
	H19.3対比				-142	3	157	81	280	235	342	330	403
津	卒業者数	3,110	3,033	2,895	2,909	2,873	2,788	2,830	2,925	2,778	2,849	2,778	2,724
	前年度対比		-77	-138	14	-36	-85	-172	95	-71	73	-71	-54
	H19.3対比				14	-36	-121	-78	16	-133	-80	-131	-185
伊賀	卒業者数	2,135	1,948	1,654	1,917	1,797	1,711	1,607	1,589	1,587	1,590	1,435	1,554
	前年度対比		-187	-34	63	-120	-86	-94	-18	-2	3	-155	119
	H19.3対比				63	-120	-206	-310	-328	-330	-327	-482	-363
小計	卒業者数	7,748	7,306	7,134	7,069	6,916	6,889	6,771	7,067	6,841	7,024	6,786	6,924
	前年度対比		-442	-172	-65	-153	-17	-398	286	-195	193	-238	133
	H19.3対比				-65	-153	-170	-298	-32	-223	-45	-283	-145
松阪	卒業者数	2,283	2,213	2,080	2,071	2,088	2,005	1,955	1,969	2,067	2,000	1,968	1,995
	前年度対比		-70	-133	-9	17	-83	15	4	93	-57	-12	7
	H19.3対比				-9	17	-66	-106	-102	-4	-71	-83	-76
伊勢	卒業者数	3,105	2,884	2,777	2,675	2,691	2,553	2,498	2,525	2,451	2,413	2,322	2,316
	前年度対比		-241	-87	-102	16	-138	-207	27	-74	-88	-91	-6
	H19.3対比				-102	16	-122	-177	-150	-224	-252	-353	-359
尾鷲	卒業者数	441	411	400	381	349	366	349	384	371	340	316	346
	前年度対比		-30	-11	-19	-32	17	3	-5	7	-31	-24	30
	H19.3対比				-19	-32	-15	-17	-10	-41	-85	-35	-79
熊野	卒業者数	487	456	428	393	386	429	400	390	367	390	366	370
	前年度対比		-31	-28	-35	-7	43	3	-10	-23	23	14	14
	H19.3対比				-35	-7	36	7	-3	-25	-3	-37	-23
小計	卒業者数	6,316	5,944	5,895	5,520	5,514	5,353	5,227	5,255	5,225	5,119	5,012	4,983
	前年度対比		-372	-239	-165	-6	-161	-104	28	-30	-106	-107	-29
	H19.3対比				-165	-6	-167	-293	-265	-285	-401	-508	-537
県内合計	卒業者数	20,324	19,302	18,849	18,577	18,334	18,196	17,912	18,181	18,124	18,232	17,768	17,919
	前年度対比		-1,022	-533	-72	-193	-188	-635	269	-57	138	-514	151
	H19.3対比				-72	-193	-381	-635	-396	-453	-295	-809	-653